

第1回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会 議事録

日 時：平成27年10月19日 11:00～12:30

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

○事務局：司会者

定刻が参りました。ただ今から「第1回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」を開催致します。私は、運輸政策課副課長の岩見です。本日は、この会の初めての会ですので、会長がまだ決まっておりません。会長が選任されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。本日は「出席者名簿」及び「配席図」のとおり7名の委員の方々にご出席いただいております。それでは、早速ですが次第に従いまして進行して参ります。

まず「開会」にあたり、運輸戦略局長の岸からご挨拶させていただきます。

○事務局：岸局長

徳島県 県土整備部 運輸戦略局 局長の岸でございます。

本日は、お忙しいところ、本検討会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から港湾行政をはじめ、県政全般に渡り、ご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

徳島小松島港・津田地区におきましては、地元自治会や木材団地の皆様方から、四国横断自動車道の「追加インターチェンジの設置」あるいは「津波避難場所の確保」について、ご要望をいただき参りました。このため、県では、「インターチェンジの設置」により、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生することとなり、それが地方創生の起爆剤になるものと考え、本県初の「地域活性化インター」を津田地区に整備できるように、国に対し、繰り返し提言を行ってきたところ、去る7月31日に、「ハーフ・インターチェンジの設置」が認められたところです。

この成果を絶好のチャンスと捉え、津田地区はもとより、本県が飛躍的な発展を遂げるための大きな潜在力を持つ「徳島小松島港津田地区活性化計画」を取りまとめることといたしました。当活性化計画の策定には、皆様にご協力いただくとともに、県も行政でございますので県議会でのご論議もございまして、今年度中、来年3月までを目処に、取りまとめて参りたいと考えておるところでございます。

期間が非常に短いということで、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけすることになると思っておりますけれども、十分にご審議をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局：司会

続きまして「会長の選出」ですが、まず、事務局から資料1の設置要綱についてご説明

致します。

○事務局：説明者（川口課長補佐）

資料1について説明

○事務局：司会

ありがとうございました。ただ今の説明にございましたように、会長は、この設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。会長については、いかがいたしましょうか。

○村上委員

村上と申します。都市計画の見識が高くて、地方港湾審議会の会長もされています山中委員が適任と思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局：司会

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。ただ今、村上委員から、徳島大学大学院の山中教授をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。（異議無しの声）ご異議もないようですので、会長については、山中委員、どうぞよろしく願い致します。それでは、山中委員、会長席の方へお移り願います。それでは、これからの議事進行は、山中会長にお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○山中会長

ただいま会長職を預かることとなりました山中でございます。私は決して港湾の専門ではないのですが、平成17年度くらいから小松島港の活性化とか、万代地区の活性化とかですね、色々なところで港の活性化にたずさわらせていただいております。色々経験させていただきました。今回、特にまた、徳島県に重要な地区の活性化で重責ですがご協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが検討会を進めて参りますので、円滑な議事進行についてのご協力をお願いするとともに、十分な審議が尽くされますよう、併せてよろしく願いします。まず「次第」に沿って進めますが、今日は議事が3つとその他となっております。またスケジュールをご確認いたします。最初の一つずつについて説明いただいて質問という形で進めていきたいと思っておりますので皆様よろしく願いいたします。

最初の議事（1）「徳島小松島港津田地区を取り巻く状況」について説明いただき、皆様にご意見を伺っていこうと思っております。

○事務局：説明者

資料2について説明。

○山中会長

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願ひします。8ページ目なんですけど津田木材団地でどれくらいの面積がありますか。

○事務局：説明者

確か78ha程度であったと思います。現状の陸上部分ですけれども。企業用地とかを含めて。水面貯木場につきましては約43haになります。

○山中会長

3つあわせてですか。

○事務局：説明者

3つ足してです。

○山中会長

津田地区全体では約120haぐらいですか。

○事務局：説明者

はいそうです。

○山中会長

ほぼ1km×1.2kmぐらいという大きさですか。今、居住機能は全くないですか。

○事務局：説明者

今、現状については居住機能がある建物は全くない状況です。

○山中会長

従業者数はどれぐらいですか。

○事務局：説明者

今、聞いている状況では、木材団地内では約1300人です。

○島田委員

私は津田コミュニティ協議会の会長をしております島田ですけれども、津田海岸町につきましては、昔、昭和11年ですね津田住民が持っていた土地が6万m²ありました。それを海浜公園として残してくれと市に委託したが、木材団地になったといういきさつがある。色々諸条件がある土地ですので、できることなら津田住民の意見を十分に取り

入れていただいてこれからの計画を立てていただきたいと思いますけれども、私たちの意見を取り入れてくれるのかどうか。それによって発言する内容も変わってきますし、要望していきたくもたくさんあります。先月の土曜日にも津田地区の各団体の長が行っている定例会の中の意見等も聞いてきておりますので、そういうことも考えて計画を立てていただけるかどうか、聞きたいと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局：説明者

どの程度意見を聞き入れてくれるのかという質問だったかと思います。当検討会につきましては、当検討会で出していただいた意見につきましては、ご審議の上、集約された意見というものはできるかぎり計画に反映していきたいというふうには考えています。ただ、かなり豊富に資産、面積的にもあるということではありますけれども、ただそれについてもかぎりがあるところですし、それぞれものによっては事業主体等の考え方もあるとは思いますが、そこら辺の関係機関との調整も色々した上で、出していただいた意見は反映できるもの、反映できないもの、どうしても出てくると思います。反映できないものにつきましてはきちんとそうした説明責任、なぜそれができないのかということの説明させていただきたいと考えております。基本的にはできる限りご審議いただいて集約していただいた意見については計画に反映させる方向で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○島田委員

そういう意見については、協議を説明していただいたとして、これからどういう計画を立てるのかということをごこれから検討するわけなのですか。いま言うのかなあかんのですか。

○山中会長

はい、この委員会の中で出していただければと思います。

○島田委員

今、言ってよろしいですか。

○山中会長

お聞きいたします。

○島田委員

津田地区としては、アンケート調査でもありましたとおり、地域としては、避難所を兼ね合わせた緑地にしていただきたい。また海洋パークみたいな海の公園にしていきたいのと、放置艇が沢山あるということも考えて、マリーナ、係留地や、釣り堀公園みたいなものを作っていただきたい。結局、人を寄せて、町の活性化というものをひっくるめて考えていただきたいと思っておりますし、また、地域の意見の中には木材の筏を浮かせるようなたんぼ等を埋め立てて運動場みたいなものを作ってくれと、野球からサッカーからできるような総合的な運動場を作ってくれという要望もあります。総合的に考えて、これができるかどうかということについては木材団地の代表者もおりますし、これからすり合わせが必要だろうと思うのですが、そういうことも十分に考えて検討をしていただきたいと思っております。

○山中会長

はい、また、ご意見伺いたいと思います。他にご意見ありませんか。なければアンケート調査について説明をお願いいたします。資料3の説明をお願いいたします。

○事務局：説明者

資料3について説明。

○山中会長

各コンセプトをふまえてアンケートを作成しているようですので、次の議事に進ませていただきます。

○事務局：説明者

資料4について説明

○山中会長

はい、アンケート結果の資料3、それから資料4といった県の使命というか方針の説明について、このような方向性というものについて説明していただきました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、よろしく願います。

○島田委員

やはり、安全が一番だと思います。地域の住宅地に、南海・東南海地震が起こった場合に大きな津波が発生するであろうと予想されておる関係上、津波によって、大きな木材が住宅地に流れ込んで来ない様に、堤防の補強をまずしていただきたい。平成20年ごろ、堤防の補強を一部していただいたのですけれど、東日本大震災があつてから、ちょっと天端が低くなつたんですね。現状の津波高さを考えると、ちょっと津田の天端は低いんです。だから、また嵩上げしていただくのと、ハイタクのところから津田の港の方にかけて、堤防の修理ができていない。

それから、津田の木工団地の入り口はゲートができていない。せっかく嵩上げしても結局、津田の町の中にゲートがないあそこから水が入ってくる。せっかく2箇所ゲートをしているのですが、結局、あそこがないためにあまり意味がない。ゲートについては避難するときには木材団地の方々は困ると思うのですが、先日の東日本大震災のときも、津田の海岸町から人がどっと出てきて全然車では動けない状態になる。何時間も動かなかつた。そういう状況から、やはり車は海岸町の中に置いていただいて、徒歩で避難せな仕方ない。そのためには、津田の避難所に行くには時間的に無理だということであれば、やっぱり海岸町の中に高速道路の近く、またはその周辺に高台をつくって、その高台と公園をかねて、緑地を作っていただきたい。これは安全面から言って第一番だろうと思う。

それから第2点として先ほど言っていたように、町づくりとか創生事業とか色々言っていますけれども、その案が津田地区を発展させていただけのら産業も重要であるけど、せっかく海が近くにあるのだから工業と共に釣り堀公園みたいなものを作ってくださいか、ヨットハーバーみたいなものを作ってくださいでもいいし、レジャーと産業をある程度つくっていただきたいな、というのが第二点目にあります。それから第3点としては、埋め立てが可能で土地が取れるのであれば、野球も、サッカーもできる

総合的なスポーツ施設をつくっていただきたいというような要望もあります。それから、せっかくインターができるんですから、物流拠点としてもいいですし、埋立工事ができるというなら、また新しい産業や企業用の広い土地にしてみらうという考え方もあると思います。それくらいです。

○山中会長

そうですね、色々な意見をいただきました。とりあえず、聞きましょう。他に何かありますでしょうか。

○多田委員

津田木材団地協同組合連合会の会長の多田です。当初から、北向き、前向け方向への高速道路出入口を作って欲しいということと、この木材団地内の企業従業員の総計1300名が、もし、地震・大津波があった場合には避難場所がないので避難場所を作ってほしいということなんですが、それからハーフ・インターからフル・インターチェンジに変わって、県の調査では1日に車の利用台数は6000台を超えるのではないかと、また、木材団地をもうすこし大きな産業団地として発展させていくとすれば、企業数が増えてくるのではないかと。車の台数と従業員の数が増えるということであれば、相当大きな、大幅な大きさを持った避難設備を考えていただかないと将来的には困るのではないかとという風に一つ思います。

二つ目は、徳島県以外でもそうですけど、大雨が降ったり、少しの台風、台風や大雨以外でも少し雨が多いときなんかは海が近いにも関わらず、洪水状態に道路がなりまして、団地の面積に比べて排水の設備が少し貧弱かなあと、そこで、木材団地整備を増やして産業団地として企業が増えてくるのであると、更に排水設備が全体としては貧弱かなと、するならば、おわんの大きさを設定した排水設備を考えていただいて、産業団地として発展させる必要があるのではないかと。今でも海面から1mちょっとぐらいしかありません。直近でも排水が悪くて、高潮もあって、企業が浸水で、数千万の被害を受けた会社は何社もありますので、今後発展させるためには排水設備をもう少し勘案していただいてつくっていただけたらということが二点目。

三点目なんですが、せっかくこれまでは木材団地という名前で木材関連、物流関連の方が多い産業団地だったのですが、今後については先ほどお話もありましたように、海が近い、緑も増えてくる産業団地とすれば、発展させていくために、物流、フル・インターチェンジを使った産業団地として、あと、海の施設もというお話もチラッと聞いておりますし、陸上のフル・インターチェンジとあわせて海の駅を作ったらどうかとか、道の駅を作って、避難設備と一緒にそういう施設にしたらどうかとか、という地元の意見もあります。私から3つの意見を述べさせていただきました。

○山中会長

はい、ありがとうございます。他、何かご意見はありますか。

○西島委員

私は、日本マリーナビーチ協会の理事長をしております西島と申します。マリーナビーチ協会は全国の主要なマリーナ、ボートパークを所有また経営している方々を会員とし、マリーナ等の振興の業務を行っています。もう一つで海岸事業について様々な取り組みを行っています。この津田地区の水面貯木場、相当空いているのですね。徳島市周辺海域では500隻を越える放置艇があってこの対応をどうするかも課題とお伺いしました。全国、色々な地域が同じような状況に面しております。海面貯木の不在によって多くの水面貯木場が空いてきた。港湾管理者の方々はマリーナ、もしくは放置艇対策のボートパーク等々に活用しております。私たち、相当のノウハウを、過去の蓄積をもっておりますので、また、この委員会の中で、放置艇対策、もしくはボートパーク、マリーナ等の計画を行うというのであれば、過去の事例を是非活用していただいて、何らかのお役に立ちたいと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、公共が何らかの形で、PFIという民間の活力を活用するにしろ、一定の投資が必要でございます。どれくらいの投資額の中で、このアイデアを実現していくか、それからもう一つ、放置艇対策にはどうしてもソフトの対策、規制対策が必要でございます。どの程度の規制対策を考えるか、このことによっても新しくできるマリーナの位置付けが大きく変わってくると思います。

それから、皆様お話をされてましたように、防災対策というものが極めて重要な課題でございます。実は私は現役時代に北九州市の局長をしておりました。その時に新門司の工業団地が浸水によって非常に大きな災害を被り、約10年間にわたって訴訟があり、結局、公共が負け、それなりの費用を捻出した経緯があります。新たに、何らかの企業を導入するということであれば、当然のことながら、防災対策、高潮・津波に対してきちっとした対応をとらなければ、これからの企業立地が難しいという事がいえますので、今後、どうして行くのかということが課題だと思っております。ただし、これにも一定の費用が掛かりますので、費用とのバランスの中で、どのように防災対策をしていくのか、そしてどのように企業を誘致するのかについて、考えていけないといけないのかなと思っております。いずれにしましても徳島県及び徳島市の貴重な海に面した地域でございます。地域活性化のために色々なアイデアを提供出来ればと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

いずれにせよ何らかの手段を講じようと思えば、事業費が必要でございますね、事業費とのバランスの中で、色々なアイデアが出てくると思っておりますので、一度、アイデアを出すに当たって、捻出できる事業費というものを想定しながらやっていく必要があるのかなと思っております。

○山中会長

よろしいですか。何か他にありませんか。

○事務局：説明者

非常に、貴重なご意見を色々いただきました。この中でまず、第一に防災、地方創生の礎、基本的には安全安心が確保できなければそういったものもなしえないということでしたので、当然、防災というところを考えた上で、計画を立てて行きたいなということを考えております。ただ、海岸保全の基本計画というものも持っておりますので、そういったものとの整合も考えながら、ここでこういった防災ができるのか、また、排水対策等につきましても今の現状より悪くするようなことでは話になりませんので、そういったものをどのように考えていくのかというのがこれからの課題、検討していかなければいけないものと考えておりますし、先ほども西島委員からもいただきましたとおり、当然費用バランスというものが非常に重要になってきますのでそこら辺も十分検討していきたいと考えております。

また、各施設につきましては、かなり多くの施設、運動施設とか釣り堀でございますとか、色々意見いただきましたけれども先ほども言いましたが、約120haというかぎりのある中で、それをどこまで、こういった形で落とし込んでいくのかというのが、まさしくこの会の中でご議論していただければなというふうに考えております。ただ、やはり津田木材団地として今まで40年近くしてきたということもありますので、産業的な視点というものも必要ですし、また、先ほども島田委員が言いましたように地元としてのにぎわい、多田会長からもそういった形のもののご提案がございました。そこで、どう上手に盛り込んでいくかということも含めまして色々ご議論いただきたいですし、私たちのほうでも知恵をしぼって行きたいなと考えております。

それからアクセス道路につきましては、今年の3月になりますけれどもハーフ・インターチェンジに接続するのは、津田インター線ということで、県道を路線認定しております。これの検討につきましては、今後、道路部局の方で進められるわけですけれども、そちらのほうとも十分連携をとりまして、こういった形ができていくのか、お示しできるものがあれば、説明させていただければなというふうに考えております。

○山中会長

はい、ありがとうございます。他、何がございますでしょうか。

○端村委員

徳島小松島港運協会会長の端村でございます。先ほどからお話聞かせていただいていますけれども、津田の活性化ということで、ハーフ・インターチェンジですかね、道路ができるという計画で考えられたということなんだろうと思います。おそらく全体の中ですら、既存の貯木場があって、それから発足時の製材屋さんや、木材屋さんがあり、それからあとは、一度、産業衰退によりいろんな業種が進出してきた状態で、いろんな形で混在していると思うんですけれども。まず一点、この貯木場そのものについてはですね、基本的にはいらぬという状況になっているのかなと判断されるんですけれども、これを埋めるのかどうか、この検討なんかはできているのか、それができなければ、産業を育てる大きな用地はないし。

○山中会長

このご意見についてはいかがでしょうか。

○事務局：説明者

水面貯木場を埋め立てるのかというご質問かと思われます。水面貯木場、先ほどご説明させていただきましたとおり、現在、ほぼ、利用されていないという状況でございます。ただ、この資産を有効に活用していくという中で、埋立をして利用の内容の転換を図っていくことは非常に有力な案の一つである、という風に考えております。そのことにつきましては、当検討会におきましても、そういった意見をいただきましたら、反映させていただきたいと考えております。以上です。

○端村委員

基本的にそれがなければ、大したことはできないのかなということで、なにを検討するのかと思うのです。基本的には津田地区活性化という中で埋立をするんだということを前提に、全体をどう考えていくのかということを考える。その際にーフ・インターチェンジだけの道路でいいのか。マリンピアみたいに3本道路をつくるという形になっていますけれども、やはりこれだけの大きな企業さんの用地ということになれば、津田の1本だけ、このアクセス道路だけではとてもと思います。色々な問題も出てくると思いますので、まずは前提を明確にしたほうが、今後は話が早いのかなという感じがしますけれどもいかがでしょうか。以上です。

○山中会長

まあ、3箇所全部埋めるのかという問題もありますけれども、当然、埋めるということも可能ということもあると思います。

○村上委員

すいません。村上です。今のご意見で、埋立をするということですが、地盤沈下というものは想定されているのか、というか、地盤沈下を放っておいていいのか。貯木場を埋め立てることについても地盤が沈みこむところに埋め立てるの、という事が心配になります。それについてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○事務局：説明者

地盤沈下についてのご質問でございます。地盤沈下につきましては、徳島県もこれまでに津田の木材団地を皮切りに、マリンピアですとか、赤石とか、橘港、空港についても埋立をこれまでに進めてきました。こういった中で地盤沈下というものが、どのように進んでいくかという知見もかなり集まってきております。そうした中で、当地区を埋め立てるといことになれば、どういう対応をするか、それだけ嵩上げをするのか、実際の埋立に当たっては検討していくものが一つあると、それと現在の津田の地区にお

きましては、40年以上経っているので、ここまで落ちているということでございます。これが、ずっと20cmも30cmも毎年沈下していくことでは当然ないということでございます。当時の埋立のものについてはもうすでに40年たっておりますので、ほぼ収束して、現状、こういう形になっているということでございます。

○山中会長

よろしいですか。他、何かありますでしょうか。

○横山委員

防災のからみで津波の避難場所の整備についてご意見がありましたけれども、埋め立てるかどうかなのですけれども、新たな企業を誘致する、あるいは、アクセス道路を整備する、そういったことを踏まえて、今は従業者数が1300人ということでございましたけれども、それらを、どの程度新たな企業で従業者数が増えるのか。あるいは、レジャー施設をつくと、どの程度集客があるのか、そういったことを踏まえて、避難場所を合わせて検討する必要があるのではないかと。それとあと、今ちょっと海面貯木場があるので、道路が複雑になっておりますけれども、避難路を考えて、おそらくまあ、震災が起きますと、当然、液状化も発生して、なかかな避難は難しい。特に車での避難といったものは考えにくい。そういった中で、いかに徒歩で迅速に避難できるかということを考えて、避難路の整備を徐々に検討しておく必要があると思います。

○山中会長

はい、ありがとうございます。市の方からも都市計画の課題として今後どうやっていきたいかみたいなものも検討して頂ければと思います。徳島市としては、多分、スタープランのなかでは、まだここは物流拠点であるイメージで考えられていると思うんですけど。今後どうされるのか。よろしくお願ひしたいと思います。他に何かありますでしょうか。

いただいた意見をだいたい整理しますと、まずは防災の部分ですね。2つあって、新しく埋め立てしようとするエリアからの議論ですね。この場合、働いている方の防災の議論ですね。そこがこの方々の避難と。それともう一つは、背後地におられる津田地区との関係。この2つは違いますので、2つを整理して考えていく必要があると思います。

それから、避難については結構多かったですけれども、経済的な被害、大きな津波というよりか多頻度の内水被害ですとか、高潮ですとか、防潮堤で防ぐものですとか、ちょっと分けて整理する必要があるのかなと思います。特にL2の津波など、大災害の避難については相当たぶん難しいことも出てくるとは思うのですけれども、特にインターチェンジの活用とかですね、そういうことも含めて機能されてくるかとは思いますが、高速道路上にどうやって人間が避難するかという議論もあちこちで進んでくるかと思っておりますので、ここは高速がどんな形になるのかわかりませんが、それ以外にも緑地的な避

難場所ですね。

それと、アクセス道路ですか、避難時間についてもありますけれども、新しい産業ができた時の交通網について考えること、今のアクセス道路でいいのかどうか、検討させて頂きたいと。課題を整理するとそんなところになってくるのかなあとと思います。

もう一つは新産業とか交流とかのキーワードについてですけれども、いくつかのアイデアは出ましたけれども、スポーツの話やら、産業といたら何が来るだろうか、とかですね。もう少しターゲットを絞りながらですね、議論していただいて、ある程度コンセプトが明確になったほうが、多分そのまちづくりとしては、やっていけるのかなあと思うんですけどね。そこを明確化して、どんな産業をここに集約していくのかとか、具体的にしていっていか。こういう話は、先ほど、海を活用した海の駅などの意見もありましたし、もちろん、インターチェンジを活用した道の駅という意見もありましたし、その辺も含めて、徳島市のほうでもその辺の要望を取り入れていただけないのかという気がします。他のところとの関係もありますので、スポーツ施設の議論も出ますけども、徳島市の話もありますし、ここも含めて考えていただければと思います。ひとつ、企業にちなんだ話なのですが、物流系でもダークストアというものがありますし、アマゾンなんかのでかい物流拠点なんですけど、あんなにでかなくていいんですけど、いわゆる配送だけをするストア、ショッピングストア、倉庫ですね、最後の市内に配送する分だけそこに詰め込まれていて、ロボットが全部仕分けして、小口で配送してしまうというストアというものもありますし、アメリカでできているらしいですね。ただ、巨大な面積がいりますし、外から大きな車が来てそこで仕分けをして小口で全部消費者に配送するというストア、ショッピングストアというような新産業が出てくるとか、もう少し新しい産業も検討してみたらと思います。キーワードがあれば紹介していきたいと思います。

○西島委員

この検討会資料の最後にございます、スマートな地域社会のあり方について検討項目でもありますので検討したいと思いますので、ご説明お願いいたします。

○事務局：説明者

スマートな地域社会とはどのようなものかという質問でございますが、これにつきましては、徳島県がまさに目指す、徳島だけではなく、日本全体が目指すところでございますが、太陽光をはじめとする、再生可能エネルギーや水素といった新エネルギー、こういったものを最大限に活用し、省エネルギーに努め、かしこくエネルギーを使用していくという、こうしたものを積極的に取り組むことを盛り込んでいけないかなと、おおくりではございますが入れさせていただいております。

○西島委員

つまりいうと、地球環境にやさしいスマートな地域社会をどういう風につくっていったらいいかということを検討しようとすることですか。はい、わかりました。

○山中会長

いわゆるスマートシティですかね。エネルギーがスマート。最近ではそれがもう少し拡大して、交通手段やいろんなところにスマートシティの考え方が広がっている。エネルギーだけでは面白くないですね。あと、いくつかご意見いただいたのですが、アクセス路の話と、確認しておいて頂きたいのが、今のような話を進めていく上で、ここが工業専用地域でいいのか。ということですね。少し検討の必要があるのかなあとと思います。商業系が駄目なんですね工業専用地域は。そういうものでいいかどうか。事務所なんかで、いわゆる先端的な企業さんが来るとい話なれば、そんな方々が来られるときに商業空間が全くないので、いいのかどうか。少し考えていく事が必要かなと思います。何か他にご質問がありますでしょうか。

○端村委員

私のほうの業界での事情も踏まえて、全体的な目標をお示しできればと思うんですが。四国の玄関口、結節点ということでの物流につきまして、基本的には今の木材の専用岸壁をこれから発展させていくということについては、むしろ、それよりもコンテナを津田に持ってくるのが、実際の状態じゃないのかなという感じはします。今のところ、赤石地区に作ってもらっていますけれども、現状からいうと、あそこが木材団地、津田地区についてはコンテナというのが本来ではないかなと、我々業界からいえばそういうような形になるのかなと。地域活性化とか、山中先生がおっしゃったように、大きな配送センターとかの拠点を考えた場合に外国との地方港の拠点にということですか。以上です。

○山中会長

港湾機能についての見解ということですね。あと、何かありますでしょうか。

○島田委員

新町川の岸壁なのですが、昔は潮が満ちてきてもずっと下だったのですが、地盤沈下もあるだろうし、海水面が上がったのもあるだろうし、大潮のときは大方、際まで来ています。台風のときに見に行きますと、潮が上がっております。ああいう状態ではとても危険なので、あそこに護岸がいるのではないかと、いう事がまず一つ。

それとあそこの横にある倉庫がほとんど使われていませんね。ほとんどしまりっぱなしで開いているところを見た事がない。あの倉庫が県が持っているものだったら、今後どういう風に対応していくか、を考えていただきたい。地域で使わせてもらえるとか、他の人が使うとか、木材団地で作ったものをあそこで売るとか色々なやり方があると思うのですけど。

それからもう一つは、オーシャンフェリーが対岸に移転するという話なのですがけれど

も、あそこの用地をどうするのか。考えていくのか、我々が考えていいのか。オーシャンフェリーの会社の考え方も在るだろうし、それも考えていただきたい。

○山中会長

わかりました。他、よろしいですか。一応、皆様のアイデアをお聞きさせていただきました。実現の仕方はこれから検討していただきたいと思いますが、なければ、最後の、その他の今後のスケジュールについてご説明お願いいたします。

○事務局：説明者

それでは、その他ということでございます。申し訳ございませんが、その他については資料を添付しておりませんので、口頭でご説明させていただきます。次回検討会におきましては、本日いただきました意見を元に、本日示した検討項目の更なるブラッシュアップを行いまして、活性化計画の素案をご提示させていただけたらという風に考えてございます。次回検討会のスケジュールでございますけれども、年内に開催をしたいと考えておりますので、また、委員の皆様には日程調整等をさせていただけたらと考えております。お忙しいところ、ご苦勞をおかけするとは思いますが、なにとぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○山中会長

とりあえず、また、年内ということですが、最後、どこまで行く感じですか今年度中には。

○事務局：説明者

今年度中には局長も最初に話しましたとおり、議会等の関係も含めまして、更に会を年度内に開かさせていただきまして、取りまとめのほうを進めて行きたいと考えております。

○山中会長

この検討会の構想を取りまとめるということでしょうか。

○事務局：説明者

はい。そうです。

○山中会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。多分、これからご意見色々あると思いますので、事務局の方へお寄せいただければと思います。もし他にも何かありましたら、荒削りしたなかからもお伝えするというところでよろしいでしょうか。長期的な話もありますし、重要な議題についてなるべく集約したいと思います。

それではこれで、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局：司会者

山中会長，ありがとうございました。それでは，「閉会」にあたりまして，運輸戦略局長の岸からご挨拶がございます。

○事務局：岸局長

岸でございます。それでは，本日の検討会に当りまして，一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しいところ，検討会にご参加いただきまして，また，貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。先ほど，事務局の方からも申しましたとおり，次回は素案という形で示させていただきたいと，そこまで作業を進めて行きたいという風に考えております。ただ，本日いただいたご意見について少しコンセプトをもっと明確化したり，あるいは，投資，公共の投資もあるでしょうし，民間の投資ということもあるだろうとは思いますので，少しそういったものも整理できたならと考えております。目指すところは，すごく大きくて，陸・海・空の結節点が新たにできるんだと，津田地区の潜在的なポテンシャルは大いにあるとあって，それを顕在化させるんだということで，それを全県下に効果を波及させていくんだと，そういう風に皆様が見てもこれは活性化につながるというように取り組んで行きたいと考えております。どうぞ，今後とも，皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○事務局：司会者

それでは以上をもちまして，本日の検討会を終了させていただきます。皆様，大変ありがとうございました。

—終了—